

柔道教室再開にあたり保護者のみなさまへのお願い

西尾市柔道会 吉良教室
室長 内 藤 光 明

日頃から柔道教室の活動に対しご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

今年2月以来新型コロナウイルス禍の関係で活動を自粛していましたが、国及び地域の感染状況の改善、学校教育の再開、全日本柔道連盟による段階的な活動再開の指針など、柔道競技活動の再開できる条件が示されました。

つきましては吉良柔道教室も関係機関の指針に基づき、下記の感染予防対策や活動条件を整備して7月7日(火)から活動を再開することとしました。

保護者や関係の皆様にはご心配やご負担をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 健康観察

感染の疑いのある人が教室に一人も参加していない条件のもとに柔道教室が再開されることをご理解ください。(疑い・可能性のある方は積極的に自粛をお願いします。)

教室参加者(生徒及び指導者)は、必ず別紙「健康観察表」を記入して活動前に提出してください。

(お子様の健康観察は保護者の責任の下、確認記入をお願いします。)

発熱(平熱より0.5以上を目安)、症状等がある場合は参加を自粛してください。

2 持参していただくもの

- ・マスク(活動内容によりマスクを外して行います。)
- ・水分補給のため水筒等。
- ・汗拭きタオル
- ・感染予防のため水筒・タオル・マスク等を入れて管理する袋

(感染予防のため全ての持ち物は個人個人で使用し、兄弟であっても共有は避けてください。)

3 手指消毒・手洗いの励行

- ・教室参加する前に、各自宅で石鹸による手洗い(30秒以上)を行い
- ・道場の入り口では、全員がアルコールにより手指消毒をしてください。
- ・道場から退出するときも、必ず手指消毒をしてください。
- ・練習終了し帰宅したら、必ず石鹸による手洗い(30秒以上)、洗顔、うがいをしてください。
- ・衣類(柔道着含む)を毎回洗濯してください。

4 道場で注意事項

- ・道場内では大声を発しない。(会話をする場合、小さな声で必要最低限で)
- ・密接・密集しないように、人と人との距離(1メートル以上、できれば2メートル)をとる。
- ・指導者の指示以外は、人との接触をしない。
- ・保護者の皆様も必ずマスクを着用し、会話を控え、人との距離をとって見学してください。